

令和8年度能力開発研修実施業務に係る企画提案書作成要領

この「企画提案書作成要領」（以下「本作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度能力開発研修実施業務」（以下「本業務」という。）に関して、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が企画提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、資料1「令和8年度能力開発研修実施業務企画コンペ実施要領」を確認の上、本作成要領により、企画提案に必要な書類を提出するものとする。

なお、本業務に係る企画コンペへの参加については、業務区分1から8の全てに参加する必要はなく、業務区分ごとに受託を希望する業務に参加できるものであること。

1 企画提案書（様式1）

参加者は、資料2「令和8年度能力開発研修実施業務仕様書」を踏まえ、企画提案書（様式1）を作成し、提出するものとする。

作成に当たっては、以下の点に留意すること。

(1) 提案の概要

企画提案全体を通じた方針・方向性、アピールポイント及び運営体制・事故発生時の対応を記載すること。

(2) 研修の内容

研修ごとに、到達目標、特徴（アピールポイント）、講師及びカリキュラムを記載すること。

(3) 研修実績

令和5年度から令和7年度までの、地方公共団体、国又は民間企業の職員を対象とした研修の実績を記載すること。なお、今回提案する業務と同様の研修実績がある場合は、優先して記載すること。

2 研修費用積算書（様式2）

様式所定の項目を記載の上、提出すること。

また、可能な限り積算の明細を添付するなど、積算根拠を明示すること。

なお、様式所定の項目が不足なく明記されていれば、任意様式で可とする。

合計欄は、税抜金額と税込金額（消費税率及び地方消費税率10%）を記入すること。ただし、契約においては、契約時点における税率を反映させること。

3 法人（団体）の概要（様式3）

様式所定の項目を記載の上、提出すること。

4 その他留意事項

- (1) 提案は全て、企画提案書に記載すること。なお、各様式に関係する資料を添付することは可とする。
- (2) 企画提案書等は、提出後の変更、差替え又は再提出を認めない。
- (3) 提案に当たっては、原則として、作成要領に定める様式によること。ただし、必要記載事項が不足なく明記されていれば、任意の様式によることも認める。
- (4) 様式1から様式3までを一連として綴り、ページ番号は表紙を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。